

7 その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参して下さい。それ以外の筆記用具は使用できません。
 - (2) 土木職の受験者は、昼食持参のこと。
 - (3) 受付時間は、厳守のこと。
 - (4) この試験に関し不明な点は、本企業団総務課にお問い合わせ下さい。
- 郵便で問い合わせる場合は、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。

■お問い合わせ先

〒979-10515
 双葉郡榎葉町大字
 上小埜字小山6-2
 双葉地方水道企業団総務課総務係
 ☎0240-2515315
 5316
 FAX 0240-2515385

● 広野町への給水について

平素より、当企業団に対しましては深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成20年3月に洪水調節や水道用水及び工業用水の供給等を目的とした木戸ダムが完成いたしました。当企業団といたしましては、ダムの完成に併せ、4月から小山水浄水場の運転を開始し、双葉町への給水を5月より実施いたしております。広野町においては、榎葉地区の災害復

旧も終了し、配管工事等は完了いたしました。水圧の調整を行う減圧弁の設置工事などの補助事業が竣工次第、広野町へ順次給水する予定となっておりますので御理解くださいますようお願いいたします。

福島県

● 不動産のインターネット公売を行います

県相双地方振興局では、差し押さえた不動産のインターネット公売を行います。

物件は榎葉町北田字下山根2-3、86-1、86-2の宅地及び山林で、市価に比べ大変お求め安くなっております。町役場や小・中学校、竜田駅、J-Vレッジにも近く利便性の高い場所です。

Yahoo!オークションにおきまして、7月10日より参加申し込み開始となりますので、榎葉町内で宅地購入をご検討されておられる方、ご興味をお持ちの方は是非Yahoo!JAPANのホームページの「インターネット公売」に掲載されております物件情報をご覧になってください。

■お問い合わせ先

相双地方振興局県税納税チーム
 ☎0244-2611124

● 第58回福島県統計グラフコンクール作品募集

県では、統計に興味と親しみを持っていただくため、「第58回福島県統計グラフコンクール」の作品を募集しています。

◆ 募集作品

観察記録や既存のデータなどを手描きまたはパソコンでグラフにしたポスター

◎ テーマ 自由

◎ 大きさ 72・8 cm × 51・5 cm

(B2判)

◆ 応募資格 小学生以上

◆ 応募期限 9月4日(木)必着

■ 応募・お問い合わせ先

〒960-8670 (住所記載不要)
 県庁企画調整部統計分析課
 ☎024-52117143

● 心の健康相談のご案内

* 最近、気持ちが沈んで困っています。職場の人間関係がうまくいかなくて・・・

* 家族が精神的な病気でないかと心配・・・

* 子どもが学校に行けなくなっています

福島県相双保健福祉事務所では、医師による様々なこころの問題についての相談を行っております。相談は無料で、秘密は厳守いたします。

◆ 相談日
 ますので安心してご相談ください。事前に予約をお願いいたします。

実施月日	時間	場所
平成20年 7月10日(木)	14:00 ~ 16:00	相双保健福祉事務所浪江支所
7月23日(水)	9:00 ~ 11:00	相双保健福祉事務所
8月19日(火)	14:00 ~ 16:00	相双保健福祉事務所浪江支所
9月12日(金)	14:00 ~ 16:00	相双保健福祉事務所
10月16日(木)	14:00 ~ 16:00	相双保健福祉事務所浪江支所
11月14日(金)	14:00 ~ 16:00	相双保健福祉事務所
12月11日(木)	14:00 ~ 16:00	相双保健福祉事務所浪江支所
平成21年 1月14日(水)	9:00 ~ 11:00	相双保健福祉事務所
2月10日(火)	14:00 ~ 16:00	相双保健福祉事務所浪江支所

■ お問い合わせ先

福島県相双保健福祉事務所
 障がい者支援チーム
 ☎0244-2611132

双葉地方水道企業

平成21年度

双葉地方水道企業団職員 (高校卒程度)採用候補者 試験を次により行います。

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員
一般事務	若干名
土木(専門)	若干名

2 受験資格

昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれたもの。
(学歴は問いません。)

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1)日本の国籍を有しない者。
- (2)成年被後見人又は被保佐人。
- (3)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (4)本企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (5)日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 試験の方法

高校卒業程度で次により行います。

(1)第1次試験

イ 一般事務(教養試験)

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

ロ 土木(教養試験+専門試験)

土木職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

(2)第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験を行います。

5 合格者の採用

(1)合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に企業長が採用する者を決定します。

この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

(2)初任給は、本企業団の給料表によるが、この他通勤手当、扶養手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

6 受験手続及び受付期間

(1)申込用紙の請求

申込用紙は、本企業団管理本館及び各営業所で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込

用紙」と朱書きし、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。

郵便による用紙請求は、企業団総務課のみでの取り扱いとなります。

(2)申込の方法

① 申込用紙に必要事項を記入して、本企業団総務課に提出して下さい。

② 申込書を郵送する場合は、80円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「高校卒程度試験申込」と朱書きして送付して下さい。

各営業所では受け付けを行なっておりませんので、直接企業団総務課にお申込下さい。

② 受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って、受験当日に必ず持参して下さい。(受験票がない場合、又は受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません。)

(3)受付期間

平成20年7月16日(水)から平成20年8月15日(金)まで。

8月15日(金)まで。

執行時間中に限ります。

(月)金曜日 午前8時30分から午後5時15分)

郵便による申込書提出の場合は、8月11日(月)までの消印のあるものに限り受け付けします。

4 試験期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	平成20年9月21日(日)	受付 9時～9時30分 教養試験 10時～12時 専門試験 13時～14時30分	富岡町文化交流センター「学びの森」 富岡町本岡字王塚62211 ☎024012212626	平成20年11月上旬 企業団掲示板に合格者を掲示するほか合格者に通知します。
第2次試験		第1次合格者に通知します	双葉地方水道企業団 管理本館	合格者に通知します。